

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

江口忠博委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 順位1番、議席番号3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 お疲れさまでございます。ずっと頭の中が数字でいっぱいでございますが、これからの時間少々おつき合いいただきたいと思っております。

私がこの決算に当たって質問させていただくのは、1点であります。地場産業振興センターに当たって、振興事業についてということでタイトルをつけさせていただきました。

最初に、今回の答弁者に指名させていただきました市長と農林課長であります。質問の内容によってはほかの商工振興課長に答弁いただくほうが適当な場合もあるかもしれませんので、その辺は市長のほうから指名していただいて、よろしくお取り計らいください。お願いいたします。

この地場産業振興センターに関して、どうしても現在、菜なポートについての話題が多くなってしまうのでありますが、実は23年の9月の定例会、予算総括、そして24年の3月の定例会でも同じような質問をさせていただいたことがございます。23年の9月には、当時の商工振興課長から、菜なポートにおいてのデータ、さまざまな実験データというのをとる必要があるというふうな答弁も頂戴しております。24年の3月には、当時の農林課長からは、アンケートの回収の低調さを表明していただきながら、これから本町あるいはあら町、まちなかへのさまざまな回遊性を持った誘導策を何とか考えなけれ

ばいけないなど、そういうふうな答弁もいただいたところであります。

24年で実験店舗と言われていた菜なポートの3年間で終了したわけでありましたが、まず市長には、この3年間で振り返ってどのような感想をお持ちか、少しお話ししていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

平成22年から実験店舗の位置づけで、その当時、直売所が大きく4カ所、それ以外にも個人でなさっている部分もあったと思いますが、大きく4カ所の市民直売所といいますか、そういったものがあつたと思っておりますけれども、うち代表的な愛菜館とそれから虹の駅、また伊佐沢のほうの直売所からは有志の方だけということでもございましたけれども、サテライトの市場という位置づけでご協力いただいたところでございます。

おかげさまで売り上げのほうは順調に伸びておりますが、やはりさまざまな課題がこの間あつて、さまざまな意味でその改善策と、これからの市民直売所等々のあり方について勉強させていただいたというふうに思っております。

ただ、過去3年間については、国のほうの緊急雇用の制度を活用しながらこの運営を行ってまいりましたので、したがって3つの農家のほうの団体の皆様に、農家と直接、あるいは地場産センターで加工品とか、そういったところを扱っていただいているところは直に契約しておるわけですが、形態としては農家の団体のほうと契約という形だったものですから、今後の直売所の運営に当たっては、いずれそういった団体のほうはご理解をいただいて農家と直に、例えば経営する際はやっていかないと採算的に難しいというふうに、この3年間で見ているところでございます。

ほかにもいろいろあろうかと思いますが、質

問いただきながらお答えしたいと思います。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

市長、当初からこの直売所に関しましては、売り上げ重視ということではなくて、今も答弁でいただきましたけども、緊急雇用の対策事業が入っているのだから、人件費等々そこで全て賄うというような発想ではなくて、この実験店舗ならではの、3年間ならではのことができることがたくさんあるんだらうから、その辺にもちゃんと取り組むようにというふうな指示も多分出されておられたんだらうなとは思いますが、これはこれからの農業のあり方であるとか、そういったところにも言及をされてこられました。例えば、耕作放棄地の解消をするには、やはり生産額を上げて、そして売り上げも上げて、そしてそこに新規就農の方々も入っていただくような可能性も探るべきだらうというふうなことも市長は答弁でも、いろんなところでもおっしゃっていただいたような記憶がございます。

で、その中であって、例えば先ほど来申し上げておりますさまざまなデータというのがとられてきたかということ、なかなかとられてこなかったようですが、あえてお聞きしたいんですけども、これは農林課長でありましょう、例えば菜なポートに通われたお客様でみえる市民の方々、徒歩であるとか自転車であるとか、高齢者の方の割合であるとか、そういったところを何か数字的に確かめられたことがあるか、データ等もあるか、ちょっと農林課長にお聞きします。お願いします。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 さまざまなデータにつきましては、POSシステムにおいて、生産者名とか品名、あとレインボープランの認証があるかどうか、また販売時間帯においての管理が行えるようになっておりまして、そのことによって生産者毎の在庫量を把握し、生産者にメールで

配信をしたり、追加出荷あるいは生産調整に役立てていただいているところもございます。

また、生産者、品目ごとの販売額や時間ごとの販売量、品目の把握もでき、さらには時間ごとの在庫管理もできるようになっております。

POSシステムのデータ化できない部分については、必要に応じ独自の調査とかアンケート調査をしながら調査をしてまいりたいというようなことで考えておったところがございます。

それで、主な今まで調査やった中身でございますけども、菜なポートにお越しになっている、どこから来ているのかというようなことで、中央地区とか長井市周辺、さらには市外、県外というようなことでの調査データといたしましては、中央地区が50%、市内周辺が30%、さらには長井市周辺が15%、県外が5%というようなデータも出ているようでございます。さらには、お客様がどのような交通手段で来ているかというような部分につきましては、徒歩が5%、自転車が15%、自家用車が75%、バス、タクシーが5%というような調査も行っているようでございます。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

今のお聞きしましたこのデータというのが、実はこれからの直売所のあり方ということに議論していく上で重要なデータになってくるんだらうなという観点からお聞きしたわけです。

ここは公設公営で3年間終わったわけですが、公設公営の意義というのを考えてみますと、売り上げ重視ということだけではなくて、市民の方々に、あるいはお客様の方々に、公の機関としてどんなことをメッセージとして伝えていくかということも、これは必要なんだらうなというふうな気がしているわけです。

利用されてきたお客様、年間8万人を超えるお客様というふうな数字もお聞きをしておりますが、どのような情報を菜なポートから出され

てこられたか、何か特徴的なところがございましたらば、こういうところはちゃんと伝えてきたのだと、あるいは伝えたいと思ってきたんだというようなことがございましたら、農林課長にちょっとお答えいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 市民直売所においては、スタートして3年たったわけでありまして、スタート当初は売り上げが7,700万円、23年は1億600万円、24年は1億3,100万円というようなことで、順調に伸びてきておりまして、4年目の本年度においても、前年度同期と比べますと21%ほど伸びているというような状況でございます。そして、1人当たりの単価を見ますと平均が1,180円と、これは23、24年と同じような価格で推移をしております。また、1日当たりの顧客数でありますけれども、23年が244名、24年が306名と、25%増をしているところでございまして、このような中で市民の、市内の地産地消に対する理解とか、長井市の農産物の安心・安全、さらなる新鮮な農産物についての理解が深まってきたのかなというようなことを考えているところでございます。

また、農業者自身が販売まで手がけることによって力をつけて、農家自身が競争力をつけるようになって、よりおいしい高品質な農産物の生産を目指して技術の向上が図られてきたのかなというようなことで考えておりまして、あと地場率80%を目指しながら来ている部分につきましては、地域循環や地産地消の推進というようなことでアピールできたのかなというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 先ほどのPOSシステムによつてのデータ、これは販売管理とか生産管理に関するデータでありまして、それ以外でも今おっしゃってくださったような数字的な成果は毎年毎年上がってきているということは

承知をしております。

で、私がお聞きしたかったのは、例えば、以前ですけれども、長井市では農産物等ブランド戦略会議というのがありまして、レインボープランの認証作物ももちろんそうなんです、新たにさまざまと申しましょうか、「虹の里から」というふうな名前だったのでしょうか、包括して言うと、そういうところでのブランド化まで立ち上げてきたわけですね。そして最初にも申し上げましたけれども、耕作放棄地であるとか生産面積の拡大をこれで何とか見出したいというようなことの最初のもくろみがあったわけですが、それに関してはいかがなんでしょう。耕作放棄地とは限りませんが、生産の拡大につながっているなというふうなデータはお持ちでしょうか。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 耕作放棄地につきましては、長井市の場合、約50ヘクタールほどあるわけでありまして、若干担い手等によってソバ畑に整備されたりしている部分がございますけれども、そんなに耕作放棄地については変わってないというような状況でございます。

また、生産拡大につきましては、やはり販売量が伸びているという関係で、全体的には伸びているのかなというふうに思っておりますけれども、あとレインボープランの認証あるいはレインボープランの里からの認証の状況でございますけれども、農産物のブランド化の推進というようなことで、菜なポートでその認証農産物を販売した場合5%の助成を行っているわけでありまして、22年度が604万3,000円、23年度が752万4,000円、24年度が995万6,000円というようなことで、認証の農産物については、売り上げのほうについては伸びているというような菜なポートでの数字はあるようでございます。

ただ、全体としての認証の面積あるいは生産者数というのはそうは変わらないのかなという

ようなことで認識をしているところでございます。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。このブランド化推進事業についての補助金、24年度は50万円の予算計上をしておりましたが、結果として49万8,000円ですか、この支出があったということですので、予算の範囲内といえれば大体予算どおりの成果が得られたというふうには評価いたしますが、それでも1,000万弱なわけですね、ブランド品としての売り上げ額が、この1,000万ぐらいの売り上げというのをどう評価されておりますか。まだまだ少ないと思われているか、あとこれからどの程度までこれを伸ばしていこうかというふうなお考えがもしあれば、お聞かせください。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 理想的にはもっと伸ばしていきたいということはあるんですけども、現実的には、レインボープラン推進協議会あたりと認証の説明会をやったり、生産者を集めて普及拡大に努めているわけでありまして、なかなか農業者のほうも高齢化をしておりますし、またその認証農産物に対してのメリット措置が余らないと。菜なポートでは5%補助しているわけでありまして、メリット措置がないというようなことで、現実的にはなかなか拡大していないというのが状況であると把握しております。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 この1,000万円の認証農産物売り上げがあるわけですが、これ補助金を出された方、生産者の数はおわかりですか。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 ちょっとデータの持つてきてない部分ありますけど、10数名ほどだと思います。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

10数名というのは非常に少ないなというふうな印象は、これは免れないわけですが、認証農産物をつくったことによってどういうメリットが生産者にあるかということになってきますと、今の課長の答弁では、5%の補助がつく程度だというふうなことをおっしゃったわけですが、本来、こういった認証農産物をつくっていくことによって、ずっと買い続けてもらえるという安心感が生産者には一番私は望まれていることなんだろうと思うんです。認証農産物とそうでない農産物との差別化がなかなかされていないところが、生産意欲の拡大、増加につながっていかないというふうな気もしているわけですが、5%の補助をするからといって生産量が上がるということは、なかなか今後そんなに大きくは変わらないだろうと。

例えば、5%をもらうために、さまざまな手続があるわけですね。手続の手間暇考えると、5%なんか要らないやという生産者の方も中にはいらっしゃるようでありまして、実際この5%の補助金が出た額、それによって1,000万円ぐらいの認証農産物の売り上げがあったんだろうというようなことを想定されますが、多分それ以上に認証農産物の販売あるいは生産があったんだろうと。あるんだろうというふうなことは想定、想像にかたくないわけです。

でも、まだまだこの作物について生産額が少ない、生産量が少ないというふうな印象があるのは、やはりあそこの直売所でシールが張られたものが本当に少ないですね。お客様から見ると、その実感、シールの少なさで、ああ、まだまだ足りないなど。私なんかが行ってもそうですけども、そういう印象をどうしても持つわけですが、これから認証農産物の生産拡大というのは大変難しいこれは課題であろうかと思っておりますけども、本来はぜひあそこの菜なポートを使って認証農産物の意味ということもお客様

方に、市民の方に情報として、あるいはメッセージとしてどんどん伝えていくべきだったろうと思うんです。

この3年間、余りそういったことも私は目にしてなかったのでありますが、このところで例えば菜なポートの今度売上額にこれ関心が集まっているということにちょっと話題を変えますが、売り上げは順調に推移して1億3,000万円まで来ました。25年度に関しては1億5,000万円ぐらいまで上がっていくと、全て人件費も賄えて、菜なポートが単独で自立的に経営できるんだというふうなお話も、せんだっての菜なポートの総会の席で店長さんのほうからはお聞きをしております。

で、地場物率の高さというのは、この順調な売り上げと比例していると思うのでありますが、実際この愛菜館、今入っている愛菜館さんと伊佐沢の方々、そして虹の駅と、あと地場産業振興センターに入っている農産物を生産して下さる方と、あとは加工品があるわけですけども、この割合というのは今、数字でお持ちですか。愛菜館、伊佐沢、虹の駅、地場産、地場産の中でも加工品と農産物の割合、お持ちでしょうか。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 各組織ごとのデータはちょっと持っていませんけども、農産物全体での販売額につきましては7,585万5,000円というようなことで、そのうち地場物、市内で生産されたものというのが6,320万5,000円ということになっておりまして、その中でお米でございますけども、323万6,000円ほどございますけども、これは精米の関係でおきたま農協から仕入れておりまして、置賜産であることはわかるんですけども、市内のどこの市町村のかわからないというようなことで、これは地場物に含めておりませんが、これも含めると87.5%ほどの地場物率になるというような状況でございます。

あと、加工品関係でありますけども、4,602万円ほどございまして、これはほとんどが市内の農家あるいは企業のものというようなことで、全てを特定することはできないんですけども、ほとんどが市内の加工品というようなことで、高い地場率を誇っているだろうなというようなことで考えております。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

大ざっぱな数字ですけども、地場産の売り上げ割合が約4割ぐらいでしょうか。で、虹の駅が3割程度ありまして、愛菜館が2割5分か、その辺かと思えます。で、あとは伊佐沢産が占めているというような感じで私は受けとめていたんでありますが、これ割合はいいでしょう。そういうふうにならざるにサテライトの方々が頑張っていて、サテライトの経営者が頑張っているというよりも、そこに新店していらっしゃる生産者の方々の生産量が多くなってきて、出品量が多くなってきているということが、この売り上げが伸びているということにつながっているわけですけども、売り上げは順調にまず来りました。

で、地場物率も8割を維持しながら、しかも加工品についてもかなりの量が、全てなんでしょうけども、地域の、市内の加工業者あるいは農家の方々の加工場から出てきているということでもありますので、これはこれでほかのスーパーマーケットとは違う中身でありますので評価したいとは思いますが、ここで売り上げのほかに、例えば経費の問題が発生してきます。売り上げが幾ら多くても、経費が多ければ利益は出ないわけですので、この経費の使い方として今まで経験されて見てこられて、この辺はちょっとかけ過ぎだったなど、かかり過ぎているなどというふうなことの気づいたことなどはございますか。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 経費のほうでありますけど

も、地場産業振興センターのほうでシミュレーションをしているやつがございますけれども、その中で農産物の売り上げが1億4,000万円あった場合というようなことで、その中で1億2,040万円ほどが農産物等の購入費に当てられると。人件費については1,598万円ほどと。そして、土地、建物、POSシステムの賃借料が427万円ほど、あと電気料が213万2,000円ほどというようなことで、主な経費を見てみますと、実験店舗での立地条件あるいは規模等からいって、その程度はかかるものだろうなというようなことで見て、極力経費の節減を図ってきて、無駄な部分はないのかなというようなことで一応感じているところでございます。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 以前、販売所の中において、レジの周りのことについて申し上げたことがあります。お客様がレジの中で、担当の店員さんから袋詰めしてもらってというふうなことがずっと2年ぐらい続いておりました。ぜひサッカー台を設けるべきだというのがもうスタート当初からお店で働いている方々からも出ましたし、やっと2年経過して、サッカー台といって、お客様みずから袋に入れるための台を設置したわけですけども、そのときには私たちの虹の駅のほうで使わなくなっていたさまざまな道具があったものですから、ぜひこれを使って、経費を抑えながらやった方がいいじゃないかと。もう実験店舗ですからさまざまところからのアイデアも取り入れながら、経費をかけずにまずスタートしてみたらいいというふうなことで、道具も持ち込んだのでありますが、それは使っただけで、それをサッカー台も多分新調して買われた、購入されたと思うんですが、私たち民間でやっている場合は、本当に経費をできるだけ抑える、リユースのものもたくさん使いながら抑えていこうという発想があるわけですけども、印象的には、菜なポートに

おいては、なかなかほかの方々、地域から持ち込まれたさまざまな道具あるいはアイデアということもそう活用していただけずに、新しいものを取り入れられたということを印象的に持っています、その中にあっても、例えばここは重要なことだと思うんですが、宣伝広告等に関してはどのぐらい今まで経費を使っていっていますか。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 24年度の決算を見てみますと、普及振興費というようなことで新聞広告代が28万3,000円ほどというようなことでなっているようでございます。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 街路に看板も結構立っているような気もするんですが、いかがですか。一番近くでは、山形新聞の長井支社の先あたりに、通り過ぎてからですけど、菜なポートは左なんていうような矢印も目にしたんですが、それは24年度じゃなくて、25年度になるんですけど。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 失礼いたしました。広告宣伝費ということで、野外看板が43万円ほど計上になっているようでございます。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。1億5,000万円の売り上げを目指そうというお店にしては、広告費はちょっと少ないのかなというふうな印象も持つんでありますけども、この辺の経費の中の割合については、これからまだまだ精査していかなければいけないというふうな印象です。

それで、これも当初からですけども、NPOの虹の駅がここにサテライトとして入ったときに、市民ボランティアという方々を募っておりました、虹の駅は。で、市民ボランティアの方々の人件費というのは、給料ではなくて交通

費程度の薄謝をお支払いをして、ボランティアの方々を募って、多くの女性の方々中心なんです、多くの方々が集まってくださいました。そして、レジを担当して下さって、お客様との会話も楽しまれて、そしていろんなボランティアの方々が家庭でつくってこられた旬の野菜を使った料理なども持ち込まれて、そして無料でそれを試食しながらお茶を酌み交わして買い物に来たお客様と交流を深めてきたというのが、虹の駅の経営の中にあっただけであります、ぜひそのシステムも菜なポートで取り入れたらいかかというふうなことも提案もしてきました。

これについては、人件費については、非常に安価という言葉を使うとちょっと失礼かもしれませんが、給与という形ではなくて、ボランティアな気持ちで参画をして、しかもレジも、あるいは接客も彼女たちが喜んで担って、しかも生きがいにしていくということ、ぜひ菜なポートでも取り入れてはいかかということも申し上げてきましたけども、それは残念ながら取り入れていただけずに、今やっと1億5,000万円の売り上げを目指せるころまで来て、人件費もちゃんと出せるかなというところまで来たというのは、見方を変えますと、ボランティアなお店づくりではなくて、しっかり雇用まで生み出せる店にしていくんだという意欲のあらわれであるというふうに、いいふうに、よく解釈すればですね、そんな気もしないでもないんです、ただ、これからのああいった施設の場合、人件費を何とか捻出するために売り上げをどんどん上げていかなければいけないというこの考え方は、いずれ行き詰まってくるんだろうという気がします。

というのは、売り上げが上がらなければ人は雇えないということは、これはまあ商売の常道でありましょうけども、ああいった施設の場合は、生産者と市民の方々がそこで集って、まちを考えたり、未来を考えたりなんていうことが

できる空間だとすると、やはりあそこに集いたくなるような雰囲気をつくっていくことを考えますと、売り上げありきだけではなくて、通いたくなる雰囲気、市民の方々がいつもあそこに集っているというふうな状況をぜひつくり出していかなければいけないというふうに考えますと、市民ボランティアの方々の登用というのか、活躍していただける場づくりというのも、これは必要ではないかなというふうに思っているわけです。

これからそういう時代になっていくんだろう、また、していきたいというふうにも思っていますが、これから今後、市民ボランティアの活躍する店づくりなどということについては、何かイメージを持っていらっしゃいますか。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 菜なポートの現在の人員体制でありますけれども、フルタイムの職員が5名と、パート職員が2.5名、合わせて7.5名の体制でやっているわけでありまして、やはり人員体制においては責任ある職員が適正にまず配置するということは必要なのでないかなというふうに考えております。そして、やはりお店を楽しくする、またそのお店からいろんな情報が得られるというような、農産物であったり、また食育の情報であったり、そういったまた来なくなるような雰囲気をつくるというものの部分につきましては、そういった人員体制を整えたほかに、お客様のサービスというようなことで図る分には賛成でございますけども、その職員体制の部分について補うという部分では、ちょっと経営としてやっていくには難しい部分があるのかなというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 現在、7.5名の体制で、プラス今後ボランティアの登用ということも考えられないわけではないというふうな答弁と理解をいたしますが、この7.5名の人員について

も、ずっと今まで緊急雇用でやってきたこともあるんでしょが、なかなかその教育といひますか、が私ひはできてきたかなといふと、今働いていらっしやる方々に大変失礼なことを申し上げるかもしれませんが、違ふんですよね。当初の、3年前にスタートしたあたりの、さあこれから私たちやっっていくんだといふところの勢いと、今の勢い、元気さと、今の店内の働いてくださっている方々の元気さ、明るさといふのは、ちょっと違ってきたかなといふふうな気もするんですが、そこには店長さんもかなり変わってきましたんで、この店ひは、この施設はこういふた方針でいくんですよといふところが変わっているといふか、変質してきているといふか、当初の菜なポートがスタートしたときの思いとは随分違ってきたんじゃないかなといふ大変心配をしているわけですけども、人材育成に関して何か手だてを今までとられてきたかどうか、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 店長さんにおいては、その店の魅力づくり、店の象徴するといふようなことで、非常に重要な役割を担っているわけでありましてけども、今まで年に1回お客様の意見を聞いたり、それをもって改善に努めたりしているといふ部分もござひますし、前年同期の1日当たりの平均顧客数を、前年は312人、ことしになってから380人といふようなことで、22%ほど増になっておりますので、これは店長をはじめスタッフの頑張っているところかなといふようなことで感じております。

また、店長といふのは、農産物や加工品の製造過程や品質管理に目配りをしなければならず、また管理が厳しいといふ批判もあるようでありましてけども、店長といふのはそういった嫌われ役といふかね、そういう一面を持っているといふのが宿命であるといふようなことでも考えておりますし、また職員の研修につきましては、

JAS法とか食品衛生法、そういったことの、県、国等での、あるいは独自に講師を呼んでの研修会をやったりして、レベルアップといふようなことで努めているようござひます。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 印象を申し上げますと、もっと私は大きな元気な声ひが飛び交って、笑顔がある店員さんがたくさんいればいいなと、店長も含めて思ふわけです。店長は管理者ですので、時には厳しい判断をしなければいけない、そういった言葉を発するときもあるんでありまして、基本は、お客様にいつも見られているといふ意識がなければ、これは商売としても成り立たないことは当然ですので、たまたま生産量もふえてきて、午前中からお昼にかけては本当に野菜がたくさん並んでいるといふことがあって、お客様もふえてきているんだと思ひます。

当初は、午前中の早いうちにもう品薄感があって、お昼ぐらひに行ってもだめだぞといふふうな市民の方々の評判があって、お客様の数がそれほど伸びなかった時期もあったわけです。それが生産者の方々の頑張りによって、かなり午後の一ひ番、二番ぐらひまではあるといふふうな、生産物が並んでいるといふようなこともあってのお客様の増加といふこともあるんだらうと思ひますし、そのところは生産者の方の頑張りとは、あとはお店の中の雰囲気づくりですね、ぜひ頑張ってもらいたいと思ひます。

ここで、菜なポートの運営の課題なんですけども、現在、サテライトの出店者へは2%をバックしているといふ状況がござひます。で、昨年までは8%で、虹の駅がそこに5%加えてもらって13%といふバックしていただいたことがありますが、これは25年度でおしまいで、26年度からはこのサテライト方式といふのを完全にやめて、地場産業振興センター一直が真っすぐ生産者を管理する、生産者と契約するといふよう

なことになるのか、これは市長なんですかね、農林課長でいいですか。

では、市長。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えします。

菜なポートのやっぱり目的というのをもう一回振り返りますと、まず第1は、農業振興から始めたわけです。農業の振興と、6次産業化という言い方は当たっているかどうかですけども、農家の皆さんが直接お客様と触れ合う、また自分で加工して売ってもらうという実験店舗の意味もあったと。あともう一つは、地産地消を進めるということ、またレインボーの里からの認証も進めるということやら、たくさんの目的があったと思います。

そんな中で3年間は、ただいま江口委員からありましたように、農家と直接の契約じゃなくて、農家の団体と契約していたということでありまして、通常ですと経営はとても成り立たないわけです。それで、農産物については、団体によって手数料は違っていたんですけども、15%から20%でした。それを一番下の15%にしたということで、非常に経営的には厳しかったと思います。

ただ、先ほどからありましたように、緊急雇用の制度を活用しながら、まず3年間はそういった形で円滑にやっっていこうと。4年目のことですが、振興費とそういった団体に対する手数料はバックする予定はなかったんですが、いろいろ聞いてみますと、そうしますと団体としてかかわれないと。そうしますと団体によっては出荷できなくなると。この団体から抜けて直接地場産センターのほうと出荷契約を結ぶみたいな形にならざるを得ないという団体もあったりして、じゃあまず最低限だけでも2%のマージンをこしは残したと。

来年度についてはどうするかですけども、あそこの直売所については江口委員がおっしゃる

ように、市民の皆様との、何というんでしょうかね、生産者との触れ合いサロンの部分もあるわけですね。ですから、そういった意味から言えば、今の菜なポートの形態は、できれば今のよう形ですずとしていてもいいのかなと。ただし、もし仮に、かわと道の駅とか、そういったものをお認めいただいてできるということであれば、そのときに今度は農家と直接契約するような形で直売所はそちらも考えなきゃいけないだろうと。したがって、現在の菜なポートについては、その際、地場産センターで行うとしたら、2カ所というのは難しいと思いますので、どっちかに建設するといった段階あたりで判断しなきゃいけないんではないかと思っています。

したがって、回りくどくなりましたけど、2%という手数料のバックについては、まずはことしということだったんですが、状況も見て、来年も必要だとしたら2%程度ぐらいまでだったならば経営努力で我慢しなきゃいけないんじゃないかと、のみ込まなきゃいけないんじゃないかと、そのように思っております。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

今回の質問の後半のほうに入ってくるんですが、この地場産センターの今後の経営の改善策の具体的な見通しはというようなことでも項目を上げております。

ここにも入ってきますけども、実際、物産館の売り上げが4,000万円ほどあったわけです、24年度はね。菜なポートが1億3,000万円あって、売り上げ規模からいえば圧倒的に今現在の地場産センターの物産館の売り上げというのは、少ないわけではありますが、市長も今おっしゃっていただきましたけども、かわと道の駅、まだこれは決定もしていませんが、希望とすると、そちらのほうに今のTASの中にある物産館が、一部なかわかりませんが、かわと道の駅のほうにも行くというふうなことは、大体多く

の市民の方々も想像にかたくないことでありますし、私もそういうふうに思っています。そうでなければ、物産館の売り上げが伸びないということがわかっていますので、売り上げを上げたいということなのであります。そのときに併設されるであろう直売施設という、規模もこれからですから全くわかりませんが、以前市長は、新しいかわと道の駅につくられるかもしれない直売施設と、今の菜なポート、2つ並行して運営していくことも、これは菜なポートの運営協議会ですか、の方々の議論を待ってと、協議を待ってということをおっしゃいました。

私は、2つともやっていくというのはなかなか厳しいだろうと思いますが、経営体を変える。地場産業振興センターがかわと道の駅のほうの直売施設を運営するのであれば、こちらのほうは民間があそこを拠点にして直売施設を運営するというような方向もあると思うんですけども、これはまだ運営協議会のほうの協議、議論全くない中で、こんなこと勝手なことを申し上げていいのかわかりませんが、ちょっとわかりませんが、経営体、経営者を変えて2つ運営するということについての市長のお考え、感想でもいいですけども、ちょっとありましたらお聞かせください。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 江口委員がおっしゃるように、菜なポートのほうの運営協議会の皆様のご意見をしっかりと聞いて考えていかなきゃいけないと思っておりますが、やはり地場産業振興センターでかわと道の駅は、今の段階では指定管理者として受けてもらった方がいいんじゃないかなと思っております。直売所の部分についても、菜なポートの運営協議会の皆さんで何か組織をつくって、会社とかそういったことで運営しようかと、そこは一部委託するというのも可能かなというぐあいに思っていたのですが、なか

かそれが難しいとすれば、直売所のほうも引き続き、菜なポートじゃなくて、今度かわと道の駅認めていただきまして、そちらの直売所を直営していくべきじゃないのかなと。その際には、団体ということでなくて、農家と直に契約しないと経営が難しいだろうと。したがって、今の菜なポートについては、例えば地場産で2カ所というのはあんまりよくないと思っておりますので、もしどこかの団体で、あるいは菜なポートの運営協議会のほうで経営されるということであれば、当初は市としてお手伝いする、当初の部分ですね、そういったことも検討しながら、今の段階でははっきり言えないんですが、そんなことを考えています。

あと、TASについては、物産館について、やはり江口委員おっしゃるように、場所が残念ながらフリーのお客さんが入らないので、あれだけの店舗で、店舗販売で3,000万円というのはかなり厳しい数字だと思います。したがって、それを287号線沿いに持ってくると、売り上げは一定程度は上がるだろうと思っておりますので、ぜひ移すべきだと。

ただし、タスパークホテルの中にも、今の物産館ほどのものは必要ないと思いますが、やはりホテルとしての売店、お土産を買える機能、これはきちんと残さなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っているところです。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。この菜なポートの運営協議会とは、これ別な組織なんだろうけども、実は経営改善に関する検討委員会というのが立ち上がっているのか、これから立ち上げようとしているのかだそうでございますが、この辺の情報について進捗なども含めて、農林課長でしょうか、ご存じのところがあれば教えてください。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 新しい菜なポートの検討委

員会というようなことで、そこの中で具体的に検討して運営委員会のほうに答申していこうというようなことで進んでおりまして、24年の秋に立ち上げているようでございます。ただ、24年度はなかなか会合が開けなかったというようなことで、今年度になりまして7月、8月と2回ほど会合を開きまして、10月10日以降に3回目の会合を予定ということのようでございます。

現段階では、その運営の組織の形態あるいは代表者、役員を選出、出資金、そういったものを考えますと、すぐにはどういう形態でやっていくかという部分については結論が出ないという中で、地場産業振興センターに運営主体になってもらっていくのがベターでないかというような意見も出ているようでございます。

また、規約改正とか取引の要綱についても、白鷹町のどりいむ農園を参考にしながら検討しているというような状況だそうでございます。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 この菜なポートの運営協議会と、また別のこの検討委員会が立ち上がったということですが、この検討委員会の構成メンバーの方々は、どういう方々なんでしょうか。運営委員会のほうからは入っていらっしゃるのか、その辺教えてください。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 委員につきましては9名で組織をしております、農産物部門、加工品部門あるいは愛菜館の代表とか、そういった方で組織をしております、運営委員とダブっている方は、ちょっとおらないようでございます。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 そうしますと、この現在の運営委員会はどのような組織になりますか。これは菜なポートがあそこの場所にずっとこれからも経営を続けていくということが担保されていない中であって、これから、希望であります、かわと道の駅のほうに直売機能が移った

ときのことを考えての検討委員会なんでありましようけども、今の運営委員会はどのような扱いとか立場になるのか整理ついてますか、その辺ちょっとお聞かせください。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 今回の運営委員会は、あくまでも今の菜なポートの経営をどうしていくかというようなことで、商品の取り扱いとか顧客の拡大に向けた検討をしているわけでございます、さっきの検討委員会というのは、またそれとは別に組織で、この検討委員会で議論を重ねて運営委員会のほうに答申をします。そして再度運営委員会のほうで議論をさせていただいて、市なりのほうに方向性を答申させていただくというようなことで考えているのかと思います。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 答申ということをおっしゃいましたけども、運営委員会のほうで諮問したということなのでしょうか、検討委員会のほうに。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 運営委員会のほうから検討委員会のほうに諮問したということでございます。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 はい、わかりました。ぜひそのときにも、この検討委員会の中の議論の中に、先ほど課長が述べられたこれまでのとられたデータなどもきちっと伝えていただいて、今、菜なポートにこられているお客様、ご高齢の方もかなりいらっしゃるようです。近所の方、歩いてあるいは自転車の方々も、先ほどの数字が出ましたけれども、いらっしゃいます。その方々があって1億3,000万円の売り上げが上がっているという現実もあるわけですので、1億3,000万円の売り上げが実績があるからといって、それをドル箱と思ってかわと道の駅のほうに直売施設を建てる、そこがドル箱になるとい

う、イコールの関係にはなかなかならないんだろうなというふうな気もするんです。

と申しますのは、国道を歩いて、あるいは自転車を引きいて、ご高齢の方が渡って、あそこまで足を運ぶということを考えますと、かなりご苦労をかけることとなりますし、今まで提供してきた市民サービス、市民の方々の利便性を考えたときには、やはりかなり売上げがしっかり今上がって実績もある菜なポートだから、イコール向こうでもという格好にはならないというふうに想像しますので、ぜひ、かわと道の駅のほうに今後そういったことが実現したときにも、こちらの方々の、今、地域の方々の利便性をどうこれからも確保してあげるかということも、あわせて考えていただきたいと思うんです。

ですから、今回の検討委員会の方々の議論が全て新しい方向に、何とかな、人件費を賄いながら、捻出しながら雇用の場をつくって、そして大きな直売機能をこれからつくっていくんだということだけの議論に終わらないように、今までの市民の方々への利便性もどこかで担保していくような議論をしていただきたいなというふうに思っていますので、そのところよろしくお願ひしたいと思います。

私、きょう今まで話をしてきたのは、ここでまだまだ未定であります、かわと道の駅に併設される直売機能あるいは物産機能というものを、これからどんなふうを考えていったらいいのかなというところがあるものですから、きょうの議論をさせていただいたわけです。

やがて出てほしいかわと道の駅の中の施設というのは、市民の方々がいつも菜なポートと同じようにいろんな形で集いたくなるような、集まりたくなるような施設づくりをしていかないといけないだろうという気がします。

菜なポートについては、おかげさまでさまざまな方々のご努力があつて、売上げが順調に伸びて未来も見えてきていることになっていま

すけども、もしも売上げがとまれば、そこで未来が閉ざされてしまうような菜なポートであってもいけないわけですが、もちろんこれからのかわと道の駅のいろんな施設整備においても、来場者が頭打ちになった、あるいは売上げが頭打ちになった、だからだめになったということだけはしたくないわけでありまして、市民の方々が必要とされるような、市民の方々に必要とされるような施設づくりをかわと道の駅のほうでもぜひやっていきたいと、やっていただきたいという思いがあつて、きょうは菜なポートの今までの繁盛物語を引き合いに出させていただきながらご提言をさせていただいた次第であります。

最後に、市長のほうに、まだ観光交流センターの話はここですべきかどうかわかりませんが、観光交流センターへのこの菜なポートあるいは物産館の出店をするに当たって、希望、構想、夢みたいなものも、こんなふうにしていきたいんだということも、もしお持ちでしたらば、お聞かせいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 江口委員おっしゃるように、菜なポートというのは市民のもの、お客様のものなんですが、同時に農家、生産者のものでもあるんですね。ですから、結局農家の皆さんが工夫して、安くていいもの、そしておいしくて安全なものをいっぱい出してくださるから、いっぱい買ってくださるんですね。ですから、それはお互いだと思っているんです。ぜひ農家側のほうの生産者の努力も評価していただきたいというふうに思います。

菜なポートというのは、まち場に歩いていけるところで、ただ今度予定しているところは川の駅というところの意味も持たせたいと。これは交流、観光客も含めているからなわけですが、そういった意味で言えば、場所は少し遠くはなるんですが、そのところを何かそれでも

気軽に行けるような雰囲気づくりと、あと、あそこは市民の皆さんがいいところだと、あそこに行って買い物したい、あるいはあそこでくつろぎたいと、集いたいと思えるようなエリアにしなきゃいけないと、ぜひそういったことで物産とか直売所だけじゃなくて、いろんな意味を持たせたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。
質問を終わります。

高橋孝夫委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位2番、議席番号14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 私は、市民生活の向上を願いながら、総括質疑を行います。通告しております項目についてそれぞれ質問させていただきますので、明確な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、廃棄物の現状と今後の考え方についてです。

平成24年度の主要な成果報告書には、一般廃棄物、有価物などを収集、運搬及び処分、リサイクル業務ということで、24年度の実績値が明らかにされています。この内容について、以下、お伺いをいたします。

まず第1点目は、ごみの搬出量がふえている原因は何かについて、市民課長にお伺いをいたします。

ごみの搬出量で、平成18年度のいわゆる燃やせるごみの生活系の搬出量は4,034トン、平成24年度では4,158トンということになっているようです。年度別に見てみますと、18年度は4,034トン、19年度は3,892トン、20年度は3,774トン、21年度は3,773トン、22年度は

3,700トン、そして23年度3,976トン、24年度4,158トン、先ほど申し上げたとおりです。この平成19年度から減少をしていた燃やせるごみの搬出量が、平成23年度からふえ出しているようです。

傾向としては、燃やせないごみ、これも生活系ですが、これについても平成18年度には563トンだった搬出量が、平成20年ころから減少傾向にあったわけですが、平成23年度からは一転またふえ出しているということになるようです。

人口減少がなかなか長井の場合は、長井ばかりではないのですが、下げどまらない。こういう状況が続く中で、しかしこの2年ぐらい前からは、ごみの搬出量は、排出量はふえてきているということになるわけですが。

私は、こういった傾向についてはなかなか理解することができているわけですが、担当課としてどのように分析されておられるのか、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 松本弘市民課長。

○松本 弘市民課長 ごみの排出量の推移につきましては、委員ご指摘のような推移ということでございますので、改めて私のほうから確認の意味で数値を申し上げることはいたしません。ただ、その背景といたしましては、近年市民のごみの減量化に対する意識が少し希薄化してきているのではないかとあるとか、あるいは市民の生活様式に変化が出てきているのではないかなどが考えられるわけですが、増加の原因を特定できるだけの資料やデータがないために、ご質問の原因とは何かということについて、現時点で明確にお答えすることができないような状況にはございません。

ただ、ここ2年間の廃棄物の排出量の増加傾向というのは、本市に限った現象ではなくて、置広の構成団体でも共通している状況だということ聞いております。で、近隣の団体の担当